

新型コロナウイルス感染症に関する 偏見や差別をなくしましょう

くわしくは 人権・男女共同参画課 ☎0288-21-5184

すべての人が笑顔で暮らせるまちに ～シトラスリボンプロジェクト～

「シトラスリボンの輪」が広がっています。これは、コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛県の有志から始まったプロジェクトです。シトラス色のリボンなどを身に付けて、新型コロナウイルスに感染した方、支えてくれる医療従事者などへ、それぞれの暮らしの場で「ただいま」や「おかえり」の気持ちを表す活動を広め、誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる社会を目指します。

リボンが表現する3つの輪は、「地域」「家庭」「職場(学校)」を表し、それぞれの場所を結ぶという意味が込められています。

市では、日光保護区保護司会や日光市更生保護女性会がこの活動に賛同し、シトラスリボンへの取り組みを広めています。

また、「シトラスリボン IN とちぎ」として県内市町持ち回りで、縦2.4m・横3.0mの巨大なシトラスリボンフラッグの掲示をしており、今年5月ごろに日光市役所本庁舎内で掲示する予定です。

なお、このプロジェクトについて詳しくは公式ホームページ(<https://citrus-ribbon.com/>)をご覧ください。

たがいに、おたがいを
思いあそばすために
みんなで広げよう、
シトラスリボンプロジェクト。



ストップ!! コロナ差別 ～人権相談は法務局へ～

不当な差別や嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの場合は、ひとりで悩まず、法務局にご相談ください。

- 電話による相談
法務省 みんなの人権110番
☎0570-003-110 (平日午前8時30分～午後5時15分)
- インターネットによる相談
法務省 インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>



人KENまもる君



人KENあゆみちゃん

人権イメージ
キャラクター



法務省「インターネット
人権相談受付窓口」
QRコード

※今月の「ハイチーズ」と「フォトぷら」はお休みです

第6回・板橋区(1983年(昭和58年)友好都市提携)

ご存じですか? 姉妹都市・友好都市



日光産木材を使った学校

板橋区は東京23区部の北西部に位置する人口約57万人の都市です。江戸時代には中山道の板橋宿、川越街道の上板橋宿という宿場町が栄えました。

そうした交通の便や荒川の水運などを背景に、江戸後期から工業が発展。戦時期には軍需産業、戦後は精密・光学機器や印刷関連産業などが集積していきました。その後、急速な宅地化による公害問題、デフレによる低成長と変遷をたどり、現在、生活と産業の融合したバランスのとれたまちとして発展しています。

板橋区と日光市は、都市と山村のふれあいを目指し「みどりと文化の交流協定」を提携し、区立学校の校舎への日光産木材の使用や高齢者相互交流など交流を行っています。